

【ポスター発表】

明治期における福田会育児院の運営

東洋大学 菅田 理一 (3416)

野口 武悟(専修大学・7944)、宇都 榮子(専修大学・207)

キーワード：児童福祉施設、社会福祉史、仏教

1. 研究目的

1879年、仏教諸宗派の人びとにより設立された福田会育児院は、東京養育院、岡山孤児院などと共に、当時の日本を代表する施設としてこれまで紹介されてきた。前二者についての先行研究の蓄積に比べ、福田会については先行研究も少なく、活動実態についても解明されていない部分が多い。そこで、発表者らは、福田会育児院史研究会を組織し、社会福祉法人福田会の協力を得て、史資料の提供を受け、その活動実態について明らかにすることにより社会福祉史研究の空白部分を埋める役割を果たしたいと考えている。これまで、福田会育児院創立の経緯と開設当初の組織の検討、設立初期の規程・組織等の検討、福田会育児院年表第一次稿の作成、院外委託についての検討などを行ってきた。本発表では、これらの既発表を踏まえたうえで、福田会育児院の規程類の検討とその実施状況、福田会運営組織構成、運営にかかわった人々について検討し、どのような枠組みの中で、新たに施設が形成され定着していったのかを明らかにしたいと考えている。

2. 研究の視点および方法

先に述べたように、本発表では、福田会育児院の規程類や役員組織の検討を中心に、新たに施設が組織されていく過程を明らかにすることを目指したい。そのために、『福田会沿革畧史』、『福田会事業概要』、東京都公文書館や宮内庁書陵部所蔵資料、『渋沢栄一伝記資料』、『明治仏教思想資料集成』に見出すことができた福田会育児院規程類の検討を行いたい。さらに、『朝日新聞』、『読売新聞』掲載の福田会育児院関係記事や、『福田会育児院月報』の検討により、規程等との関連の中で施設が実際にどのように運営され子どもたちの生活が保障されていったかをみることにしたい。

また、『福田会沿革畧史』、『福田会育児院月報』、『福田会事業報告書』や宮内庁書陵部所蔵の関係者名簿などから福田会運営組織にかかわった人びとのリストを明らかにし、一つの組織を運営していく人的ネットワークのありかたについても検討を試みていきたい。

3. 倫理的配慮

本発表では、入所者個人を特定できないように配慮している。

4. 研究結果

(1) 規程類の変遷と実施状況

規程類を年表にすることにより、福田会創立当初より、会の組織、入所者基準・取扱方

法、資金募集方法、会計事務などについて取り決められ、1889年の恵愛部設置、1898年の社団法人化の過程で、さらに規程が整備されていったことがわかった。児童に関する規程は、入院資格、入院年齢、入会申込方法、入院児童呼称、養子縁組、養育の別などを定めており、例えば、入院資格は、貧窮孤児または貧困家庭の児童となっている。また、乳児は里親に委託し養育させることになっており、新聞資料にその様子が報じられていることなどから、ほぼ規程通りに児童の入院、養育、退院の業務が実施されていたと考えられる。

(2) 役員の構成と特徴

明治期の役員組織については、すでに野口¹が『福田会沿革畧史』、宇都²が東京都公文書館及び宮内庁書陵部所蔵資料をもとに整理している。役員組織の変遷を大まかに整理すれば、次の 3 つの時期に分けることができる。1879年の「福田会育児院会事章程」と「福田会育児院会計監督委員章程」によって幹事（うち1人が会長）と会計監督委員が置かれ、1889年の「福田会育児院規則」改正に伴い、役員組織も、会長、主事、評議員、慈教部長、恵愛部長などに変更された。さらに、1898年の「福田会定款」の制定に伴い、総裁、副総裁、名誉顧問、理事（うち1人が理事長）、監事、司事、恵愛部長などに変更された。

上記の3期を通して空白期間なく役職に就いていた人物は存在しない。しかし、一部に空白期間はあるものの3期いずれにも役員として名前が見られるのは、今川貞山と村田寂順の二人である。今川は臨済宗の僧侶であり、福田会育児院には創設発議の段階から関わっている。以降、晩年に至るまで福田会育児院の発展に尽力した。1884年には臨済宗妙心寺派管長。また、村田は天台宗の僧侶であり、1887年に福田会育児院の幹事に就任した。1896年には天台宗座主。役員に就任した人物には、渋沢栄一、大倉喜八郎、福地源一郎ら財界、実業界の著名人もいる。婦人の参画によって運営の安定と処遇の改善などを目指して設けられた恵愛部の部長は、一貫して公爵夫人毛利安子が務めている。

(3) まとめ

福田会育児院は、仏教諸宗派（浄土真宗を除く）の人々の企画と財界人などの協力により創設された。育児施設の多くは、創設当初は創立趣意書のみで規程類はないところも少なくない。福田会は、創設段階から施設運営のための規程類が整備された点に特異性がみられ、施設を運営する人々の組織、子どもの処遇のあり方についても規程が設けられ、それに沿って、僧職者や財界人などと、いわゆる「上流婦人」を中心とする婦人たちの協力を得て運営されていたことが、当時の新聞や、『福田会育児院月報』などから判明した。

¹ 野口武悟・宇都榮子・菅田理一・土井直子「福田会育児院設立初期の規程・組織等の検討」『社会科学年報』第45号、2011年、p.134-141

² 宇都榮子「明治期における福田会育児院の規程類とその実施状況 組織・職員構成、入院児童取り扱い方法の検討」『東京社会福祉史研究』第5号、2011年、p.68-70